

令和2年11月6日

放射性同位元素等取扱事業所長 殿  
放射線取扱主任者 殿  
放射線業務従事者 殿

公益財団法人原子力安全技術センター  
理事長 熊本文生

## 令和2年度「放射線安全管理講習会」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様に於かれましては、コロナ禍においても放射線安全管理に精進されていることと存じます。令和2年度標記講習会につきましては、医療機関向け放射線安全管理講習会と併せて東京のみの開催を予定しております。開催につきましては、関係省庁及び関係機関の多大なるご協力を頂き、実施する運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

さて、令和元年9月1日に「放射性同位元素等の規制に関する法律」が施行されました。これにより放射性同位元素等取扱事業所としては、さらなる安全管理対策が求められています。また、医療機関においても、平成31年3月に医療法が改正され「医療放射線に係る安全管理」の強化が求められております。

このため、原子力安全技術センターでは、放射線障害防止中央協議会との共催により、今年度も標記の講習会を開催することとしております。

東京での開催については、インターネットでライブ配信することにより、各地での参加が可能となる様にしておりますので、是非ご参加頂ければ幸いです。

プログラムとして、午前の部は、原子力規制庁から「最近の放射線安全行政の動向について（仮題）」、及び厚生労働省から「電離放射線障害防止規則改正のポイント（仮題）」の講演を予定しております。

午後の部は、特別公演として原子力委員会委員の中西友子先生から「放射線が拓く植物の謎」、前公益社団法人日本アイソトープ協会の二ツ川章二先生から「放射線施設の安全文化醸成」及び、国際医療福祉大学医学部 放射線医学の赤羽正章先生から「眼の水晶体に係る法令改正への事業者の取り組みについて」のご講演を予定しております。詳細につきましてはプログラムをご確認ください。

本講習会は、放射線発生装置・放射性同位元素等を取扱う事業所長、放射線施設責任者、施設管理責任者、安全管理責任者等の事業所幹部の方々を始め、放射線取扱主任者、放射線業務従事者の方々にとりましても安全管理上必須と考えております。

また、本講習会は放射性同位元素等の規制に関する法律で義務づけられている教育及び訓練の一助となるよう企画しておりますので、受講いただいた方には受講証を発行しております。

つきましては、上記主旨をご理解いただき、貴事業所の関係各位のご参加方につき特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬 具

# 令和2年度 放射線安全管理講習会プログラム

1. 主催： 公益財団法人原子力安全技術センター、放射線障害防止中央協議会  
協賛： 東北放射線科学センター、公益社団法人日本アイソトープ協会、  
一般財団法人電子科学研究所、中部原子力懇談会

2. 概要 ※都合により講師、演題等に変更が生じる場合がありますので、予めご了承願います。

開催日等	令和2年 12月21日(月) 東京会場 ※インターネットでライブ配信をいたします。
9:30～	9:30 受付開始、10:00 ご案内(当日のプログラム、会場での注意事項等)
講演Ⅰ 10:05～ 11:05	最近の放射線安全規制の動向について(仮題) 講師:原子力規制庁放射線規制部門
講演Ⅱ 11:15～ 12:15	電離放射線障害防止規則改正のポイント(仮題) 講師:厚生労働省労働基準局
12:15～ 13:00	お昼休憩
講演Ⅲ 13:00～ 14:00	特別講演 放射線が拓く植物の謎 講師:中西 友子 先生 原子力委員会委員/星薬科大学学長/東京大学名誉教授・特任教授
講演Ⅳ 14:15～ 15:15	放射線施設における安全文化の醸成 —放射線施設へのアンケート結果から— 講師:二ツ川 章二 先生 前公益社団法人日本アイソトープ協会常務理事
講演Ⅴ 15:30～ 16:30	眼の水晶体に係る法令改正への事業者の取り組みについて 講師:赤羽 正章 先生 国際医療福祉大学医学部放射線医学 教授